

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク 設立趣意書

宮城県美術館は、私たち県民の誇るべき文化拠点です。2018年3月にはリニューアル基本方針が示されました。ところが、2019年11月19日付け河北新報で、青天の霹靂のように美術館移転案が報じられました。建て替えが検討されてきた県民会館を仙台医療センター跡地に新築するために、宮城県美術館を現在の川内地区から移転して集約するというこの計画は、美術館も一緒に建て替えて機能を移し変えることを意味します。その後、現在の美術館の建物は県の所有から外すことが必須であり、つまり解体せざるをえなくなります。

この計画は、宮城県美術館に親しんできた県民にとってあまりに衝撃的でした。2019年12月以来、美術館の現地存続を要望する署名が多数集められ、宮城県芸術協会や東北大学の有志をはじめ、各方面から意見書や要望書が県に対して提出されました。新聞には移転反対の投書が連日のように載り、県の募集したパブリックコメントでも、寄せられた意見は圧倒的に移転反対でした。ところが宮城県は、美術館を県民会館とNPOプラザと集約・複合化する方向で更に検討を進める、という最終案を2020年3月末に策定しました。三密を避けることを余儀なくされているコロナ禍の状況下で、県有施設の集約・複合化計画を加速させています。

宮城県美術館の本館は1981年竣工で完成してからまだ39年、佐藤忠良記念館に至っては1990年竣工とまだ30年しかたっていません。東日本大震災でも建築本体に損傷はなく、コンクリート強度も十分です。こうした優れた建造物と貴重な収蔵品、素晴らしい景観とを兼ね備えた宮城県美術館を、現地に存続させていくことが宮城県の今後の発展にとって欠かせないと、私たちは確信しています。

反対意見を踏まえずに宮城県が再編案を推し進めているのに対して、私たちは、美術館の現地存続を切望する宮城県内の方々はもとより、全国に建つ前川國男建築の存続と保全に努めている方々や、各地で暮らす宮城県出身者の方々、さらには、国内外の宮城県美術館を愛する方々と、広範なネットワークを作り、宮城県の宝物である美術館を現地に存続させるための情報交換や市民活動を行う連帯組織を立ち上げようと考え、発足準備を進めて、本日、「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク」(略称「宮城県美ネット」)の設立総会に漕ぎつけました。

私たちは、宮城県美術館を愛する宮城県民の方々と一致協力し、衆知を集めて全力を尽くす所存です。併せて、全国各地にお住まいの方々のご支援とご協力を切にお願いし、本会の設立趣旨を提案させていただきます。宮城県美を守りましょう。

2020年7月21日

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク
共同代表 石川善美・西大立目祥子・野家啓一・早坂貞彦

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク

個人会員用・入会申込書

申込日： 年 月 日

お名前	(フリガナ)
ご所属	* ご記入いただかなくても大丈夫です。
ご住所	〒
電話番号	
メールアドレス	* 当会からの連絡は原則としてメールにて行います。なるべくご記入ください。
会費	* 個人会員は、1口1,000円、1口以上です。 _____口 _____円

【会費の納入について】

下記口座までお振込みくださいますよう、お願い申し上げます。

«ゆうちょ銀行からのお振込みの場合»

●振替口座番号：18190-3-7630761

●口座名義：宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク

«ゆうちょ銀行以外の金融機関からお振込みの場合»

●銀行名：ゆうちょ銀行 ●店名：八一八（ハチイチハチ）

●口座番号：普通 3763076

●口座名義：宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク

◎発信媒体への掲載可否について

当会の賛同人として、ウェブサイトやお便り等にお名前やご所属を掲載してよろしいか、お書き添えください。

●お名前	可 · 不可	●ご所属	可 · 不可 · 非記入
------	--------	------	--------------

◎その他、ご意見やご要望、メッセージ等ありましたら自由にお寄せください。

--

〈事務局連絡先〉

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク事務局

〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-3 (伝統建築研究所内)

電話：090-7664-1147 (高橋) FAX：022-707-5303

メールアドレス：miyagikenbi.net@gmail.com